

# 安全衛生推進者養成講習 案内書

## ◆開催予定日、会場、定員

地区	実施日時	場所(住所、電話番号、FAX 番号)	募集定員
松山	2019年7月2日(火)～7月3日(水) 2日(火):8時50分～16時20分 3日(水):8時50分～14時45分	愛媛労働基準協会研修室 ・住所:松山市南江戸1丁目13番21号 ・電話番号:089-927-7731、 ・FAX 番号:089-907-7600	80名
	2019年10月8日(火)～10月9日(水) 8日(火):8時50分～16時20分 9日(水):8時50分～14時45分		
	2020年2月26日(水)～2月27日(木) 26日(水):8時50分～16時20分 27日(木):8時50分～14時45分		

- ・申込み受付開始は、原則実施日の2ヶ月前から2週間前までです(土日祝祭日の場合は翌日)。
- ・講習会参加者の駐車場は有りませんので、周辺の有料駐車場をご利用下さい。

## ◆講習科目、時間

安全管理	2時間
危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等	2時間
作業環境管理及び作業管理	2時間
健康の保持増進対策	1時間
安全衛生教育	1時間
安全衛生関係法令	2時間
(合計 10時間)	

## ◆受講料…消費税(10%)含む

受講料(税込)	テキスト代(税込)	合計(税込)
8,800	1,430	10,230

- ・消費税10%料金です(2019年(令和元年)10月1日からの講習に適用します)
- ・キャンセルは、前日まで(土日祝祭日の場合は前日)に、電話でご連絡頂ければ返金させていただきます。当日欠席された場合は、返金出来ませんのでご注意下さい。

## ◆法律根拠

- ・労働安全衛生法第12条の2の規定により、常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場においては、安全衛生推進者又は衛生推進者を選任し、事業場の安全衛生業務を担当させなければならない。

### 【安全衛生推進者の選任義務業種】

林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業(物の加工業を含む。)、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業、機械修理業	安全衛生推進者
上記以外の事業場	衛生推進者

### 【厚生労働省ガイドライン(H26.3.28付)】

第3次産業のうちの重点業種である社会福祉施設、小売業(法定選任義務を除く)、飲食店の労働者数10人以上の事業場については、安全担当者を配置し、うち労働者数50人以上の事業場については、安全衛生推進者の資格を持った者等から安全担当者を選任することが望ましいとされています。

# 安全衛生推進者養成講習申込書

コピーしてご使用下さい

※印欄以外は全てご記入下さい。HP

申込日	年 月 日	※修了証番号		※受付番号	松・新・四 今・八・宇	
受講日時	年 月 日( ) 8時50分～16時20分 日( ) 8時50分～14時45分	場所	愛媛労働基準協会研修室			
フリガナ			<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	生年月日	昭和 平成 年 月 日	
受講者氏名						
現住所	〒 - 都道 市郡 府県 区 個人連絡先 ( ) -					
勤務先	〒 - 年 月 日 所在地 事業場名 代表者名 連絡先 電話 ( ) - , Fax ( ) -					
会員の有無	<input type="checkbox"/> 会員 ・ <input type="checkbox"/> 一般		テキスト購入	<input type="checkbox"/> 購入 ・ <input type="checkbox"/> 不要(持参する)		

切り取り線

安全衛生推進者養成講習受講票			
※受講番号		※受付番号	
受講者氏名			
受講年月日	年 月 日( ) 8時50分～16時20分 日( ) 8時50分～14時45分		
受講会場	愛媛労働基準協会研修室 住所:松山市南江戸1丁目13番21号		
※講習内容	一 日 目	安全管理	
		危険性又は有害性調査等々	
		安全衛生教育	
		関係法令(安全関係)	
	二 日 目	作業環境管理及び作業管理	
		健康の保持増進等	
関係法令(労働衛生関係)			
テキスト	<input type="checkbox"/> 当日交付 ・ <input type="checkbox"/> 受講者持参		

**【連絡事項】**

- ・本受講票は当日受付に提示し、受講中は机上に置いて下さい。
- ・開講時間に遅れる等、受講すべき時間数が不足したときは修了証を交付出来ませんのでご注意下さい。
- ・筆記用具をご持参下さい。
- ・講習会場には駐車場がありません。

(公社)愛媛労働基準協会松山支部

## 領収証

殿

¥ \_\_\_\_\_ :

安全衛生推進者養成講習受講  
料及びテキスト代金

上記金額を領収致しました。

年 月 日

(公社)愛媛労働基準協会 松山支部